# 募集代理店にお支払いする販売手数料について

### 明治安田トラスト生命保険株式会社

当社は、2025年10月1日に社名を「イオン・アリアンツ生命保険株式会社」より「明治安田トラスト生命保険株式会社」に変更いたしました。 引き続き、明治安田グループの一員として「確かな安心を、いつまでも」を経営理念に掲げ、「お客さま」「地域社会」「未来世代」「働く仲間」との絆を大切に、「信頼を得て選ばれ続ける、生命保険会社」を めざしてまいります。

当社は、2025年6月30日お申込分をもって、個人保険のお取扱いについては既存のお客さまのご契約の維持・保全に注力し、 新規募集を停止いたしました。

# 1. 明治安田トラスト生命のめざす理想の代理店像

### (1) 理想の代理店像

明治安田トラスト生命保険株式会社(以下、「当社」)が保険募集等を委託している代理店(以下、「募集代理店」)においては、当社から経営理念やコンセプトを共有させていただきます。それにより、お客さまのご要望に沿った保障のおすすめを行なっていただくこと、また保険契約ご加入後においても適切なアフターフォローを行なっていただくこと、お客さま本位の観点を以って、代理店業務の基本的な体制整備を実施するとともに、自律的・継続的な業務品質の向上に向けた推進を行っていただくことを共有し、当社とともに生命保険とサービスを通じて社会に安心をお届けする活動をさせていただくことを理想としております。

### (2)募集代理店手数料規程の見直し

このたび、委託先代理店の保険募集管理態勢の高度化に向けて、一般社団法人生命保険協会(以下「生命保険協会」)「代理店業務品質評価運営」の趣旨をふまえ、代理店手数料体系の見直しを行ないました。

### (1) 手数料体系の考え方

当社では募集代理店に理想の代理店像を実現・継続していただくため、「基本手数料」、およびお客さま本位の業務運営や募集品質の向上、代理店業務の自律的・継続的な業務品質の向上に向けた推進に向けた取組等を評価する「品質取組手数料」を設定しております。

なお、上記の募集代理店へお支払いする手数料のほかに、特定の商品の販売量に偏重した上乗せ報酬等の お支払いはありません。



#### 【品質取組手数料を決定するための品質項目】

1 早期消滅率 2 契約継続率

3 「募集代理店共通自己点検表」の高度化項目

### (2) 品質取組手数料について

代理店資格査定の品質項目は、"クオリティ査定基準"の3項目を導入することにより、お客さま本位の業務運営を図り、それによりお客さま満足度の向上を実現することを目的としています。3自己点検高度化項目は、代理店自己点検表の必須項目を完備することを前提として、高度化項目に対する募集代理店の取組み状況と達成度を評価します。

\_

2

3

早期消滅率

契約継続率

自己点検高度化項目

査定期間に6月目が到来する保険契約のうち6月目到来までに消滅した契約占率

査定前24ヵ月間の成立契約のうち、前月末時点の有効契約の率(IQA24)

直近実施された代理店点検結果における以下高度化項目の達成数により計算。 (生命保険協会業務品質評価における認定代理店は全項目達成とみなし)

	1.独立性を確保した担当部門(担当者)の設置状況の確認	6.短期解約に係る管理体制および改善策に係る取組の確認
	2.個人情報漏洩防止に係る取組の確認	7.継続率の管理体制および改善策にかかる取組の確認
	3.意向把握•確認義務	8.契約保全の業務に係る取組の確認
	4.不適切事案に係る対応および再発防止に係る取組の確認	9.災害時に係る対応の確認
	5.苦情に係る管理体制および再発防止に係る取組の確認	10.従業員の労務管理に係る取組の確認

### (3) 品質取組手数料の算出について

品質取組手数料の算出にあたり、"クオリティ査定基準"3項目の各々の実績によりクオリティポイントを算出します。

クオリティポイント =

①早期消滅率ポイント+②契約継続率ポイント+③自己点検高度化項目ポイント

1 早期消滅率

「2.0%未満~10.0%以上」の10段階で設定

2 契約継続率

「92%以上~80%未満」の10段階で設定

3 自己点検高度化項目

認定/10項目~1項目未満の10段階で設定



算出したクオリティポイントは代理店資格の査定の品質項目に使用します。 決定された代理店資格に基づく品質取組手数料率を用いて、品質取組手数料が募集代理店に支払われます。

品質取組手数料



(代理店資格ごと) 品質取組手数料率



年換算保険料



保険種類別係数

### (4) 実効性を高める取組

当社は募集代理店手数料体系の見直しの実効性を高める方策として、次の取組みを実施いたします。

#### 取組み

募集代理店との対話

#### 内容

募集代理店との定期的な対話・意見交換等を通じて、募集代理店のお客さま満足度向上に向けた業務運営に資する取組みをサポート・推進します。

定期的なモニタリング

募集代理店と定期的な対話のなかで、早期消滅率や契約継続率を定期的にモニタリングするとともに、状況に応じて取組みの見直しを共に検討します。

募集代理店手数料体系の 見直し

「お客さま本位の業務運営」に関する各種対応(取組結果の振り返り、取組方針の見直し、など)のなかで、適宜実施する手数料体系見直しについても実施・公表します。

マネジメントへの報告

定期的なモニタリング結果や、代理店手数料規程の見直しなど、当社の経営層で構成する会議体などへの報告を実施し、今後の当社の取組みに活かします。